



ごみゼロくん

令和7年2月5日
環境エネルギー部
循環型社会推進課

報道関係者 各位

～環境にやさしい製品を積極的に選んでリサイクル推進！～
山形県産の良質な「リサイクル製品」を新たに5製品認定しました

本県では、循環資源の利用促進及び循環型産業の育成を図り、全国一ごみの少ない県を目指すため、その取組みの一環として、県内で排出された循環資源を利用し、かつ、県内で製造された良質な製品を認定する「山形県リサイクル製品認定制度」を実施しております。

令和6年度後期募集分において、有識者等で構成する審査会での審査を経て、新たに下記の5製品を認定しましたのでお知らせします。

つきましては、県民への周知広報について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 新規に認定した製品（詳細は別紙のとおり）

- (1) まるぽか：服飾・生活雑貨（ペットボトルオープナー）
- (2) 昼行灯：服飾・生活雑貨（フラワースタンド）
- (3) 日本の木・国産無垢材 箸セット：木製食品用器具（木製箸）
- (4) 織アクセサリー：服飾・生活雑貨（アクセサリー）
- (5) i r o i r o：服飾・生活雑貨（ストール）

※ この認定により、令和7年2月時点の認定製品の総数は62製品となります。



山形県リサイクル
認定製品マーク

2 制度の概要

廃棄物の排出抑制と循環資源の利用促進を図ることを狙いとして、県内で発生した循環資源（廃棄物等）を主たる原材料として、県内の事業所で製造される製品のうち、品質や性能が均一で安全なものを県が認定する制度。平成14年度から実施している。

3 認定の要件

次の(1)～(4)をすべて満たすこと。

- (1) 原則的に、原料として使用される循環資源量が原料全量の50%以上であること。
- (2) 原則的に、原料として使用される循環資源量のうち、50%以上が県内産であること。
- (3) 県内の事業所で製造・加工される製品であること。
- (4) 品質・性能・安全性が均一であり、かつ、「山形県リサイクル製品認定制度認定基準」への適合について、有識者、県関係課長等で構成する「山形県リサイクル製品認定・リサイクルシステム認証審査会」により承認されること。

4 認定製品に対する県の主な支援

- (1) 県環境物品等調達基本方針に基づき、優先的な調達に努める。
- (2) 市町村、県内関係団体等に対して優先的調達を依頼する。
- (3) 県主催の環境関連イベント（山形県リサイクル認定製品展示会、やまがた環境展等）等において積極的にPRを行う。
- (4) 県発注の建設工事において、受注者の提案によりリサイクル認定製品を利用する場合には、工事成績評定に加点し、優遇措置を行う。

【問い合わせ先】

循環型社会推進課

課長補佐（リサイクル・環境産業担当）太田

電話 023-630-2322

【報道監】環境エネルギー部次長 遠藤

山形県リサイクル製品の新規認定製品（令和6年度後期募集分）について

No.	製品名	品目名	原料となる循環資源	認定事業者	製品の特長	製品写真
1	まるばか	服飾・生活雑貨 (ペットボトル オープナー)	廃プラスチック類	株式会社高梨製作所 所在地：河北町谷地字十二 堂 287-4	工場が発生する廃プラスチック類を原材料としたペットボトルオープナーです。 東北芸術工科大学と共同で開発した製品です。 【認定期間】 令和7年2月4日 ～令和12年2月3日	
2	昼行灯	服飾・生活雑貨 (フラワースタ ンド)	廃プラスチック類	株式会社高梨製作所 所在地：河北町谷地字十二 堂 287-4	工場が発生する廃プラスチック類を原材料としたフラワースタンドです。 東北芸術工科大学と共同で開発した製品です。 【認定期間】 令和7年2月4日 ～令和12年2月3日	
3	日本の木・国産 無垢材 箸セッ ト	木製食品用器 具 (木製箸)	木くず (家具製造の端 材)	有限会社ワンツー 所在地：舟形町堀内 189-2	家具製造の端材を原材料とした国産無垢材(広葉樹)の木製箸です。 【認定期間】 令和7年2月4日 ～令和12年2月3日	

No.	製品名	品目名	原料となる 循環資源	認定事業者	製品の特長	製品写真
4	織 アクセサリー	服飾・生活雑貨 (アクセサリー)	繊維くず (生地生産の残糸、不要反物のヨコ糸)	合同会社O r i o r i 所在地：遊佐町当山字上戸 15 番地の 1	米沢織の残糸や不要になった反物のヨコ糸を原材料としたサステイナブルなアクセサリーです。 【認定期間】 令和7年2月4日 ～令和12年2月3日	
5	i r o i r o	服飾・生活雑貨 (ストール)	繊維くず (生地生産の残糸)	株式会社n i t o r i t o 所在地：米沢市東2丁目7 -163	米沢織の残糸を原材料とした、“もったいない”という思いから生まれたストールです。 【認定期間】 令和7年2月4日 ～令和12年2月3日	